

令和2年4月24日

## 新型コロナウイルス感染症対策 内定取り消しや離職者を緊急雇用 ～会計年度任用職員（非常勤職員）募集～

市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響により内定を取り消しされた学生等への支援として、会計年度任用職員（非常勤職員）の募集を行います。

緊急事態宣言に伴い、経済の先行きの不透明さや業績の悪化を懸念して企業が内定を取り消される、また、離職を余儀なくされるといったケースが想定されることから、市内に在住される方で新型コロナウイルス感染症流行に伴い、離職や内定取り消しを受けた方などを対象に募集します。

### 記

#### 1. 募集概要

- (1) 募集職種 パートタイム会計年度任用職員（事務補助職員）
- (2) 業務内容 ①保健所、相談窓口、臨時給付金業務など  
②飲食店営業継続支援業務
- (3) 募集人数 ①・②各5名 合計10名程度
- (4) 雇用期間 ①任用の日～令和3年3月31日（原則、翌年度の任用無し）  
②任用の日～令和2年10月31日
- (5) 勤務場所 市役所本庁、保健福祉センターほか
- (6) 勤務時間、休暇等  
週5日勤務（一日あたり7時間、週勤務時間35時間）  
休日等：土日、祝日、年末年始  
市の規則に基づき、年次有給休暇等を付与
- (7) 報酬  
時給917円（日額6,419円）
- (8) 書類提出、問い合わせ先
  - ①総務部人事課 ☎024-525-3703
  - ②商工観光部産業雇用政策課 ☎024-515-7746

担当：人事課 人事係  
課長 南沢、課長補佐 鈴木  
電話 024-525-3703（直通）

令和2年4月24日

## 在宅勤務を開始 職場の密度5割削減を目指します

新型コロナウイルス感染症が全国で拡大している中で、本市の行政機能を維持していくために、下記のとおり在宅勤務を実施します。密度分散ワーク、時差出勤の対象拡大、年次有給休暇の活用と合わせ四本の柱で、職員への新型コロナウイルス感染症のまん延を防止し業務を継続する体制を築きます。

### 記

#### 1. 出勤者の削減のための『四本の柱』

- （１）在宅勤務（４月２１日から試行勤務中）
- （２）時差出勤（対象者を公共交通機関利用者から全職員に拡大）
- （３）密度分散ワーク（４月１３日から本庁舎会議室活用し分散勤務を実施）
- （４）年次有給休暇取得の奨励（職員の接触機会の削減）

#### 2. 実施期間

令和2年4月27日（月）以降、体制が整い次第、実施します。  
（新型コロナウイルス感染症対策の終息が見込まれるのでの期間）

#### 3. 対象職員

全職員（再任用職員及び会計年度任用職員を含む。）

※新型コロナウイルス対策や市民生活のライフラインの確保を担う部署については、業務を継続する体制を整え実施いたします。



担当：人事課 人事係  
課長 南沢、課長補佐 鈴木  
電話 024-525-3703（直通）